

【別紙2】 グループホームあつたかいご 燕沢東 利用料金表

単位：円

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料(介護保険自己負担分1割)	769	773	809	833	850	867
基本利用料(介護保険自己負担分2割)	1,537	1,545	1,617	1,666	1,699	1,734
基本利用料(介護保険自己負担分3割)	2,305	2,317	2,425	2,499	2,548	2,601
食費	朝食	300	300	300	300	300
	昼食	500	500	500	500	500
	夕食	700	700	700	700	700
	計	1,500	1,500	1,500	1,500	1500
家賃	1,200	1,200	1,200	1,200	1200	1200
水道光熱費	800	800	800	800	800	800
基本利用料(介護保険自己負担分1割)の場合						
合計	1日分	4,269	4,273	4,309	4,333	4,350
	1ヶ月(30日)	128,070	128,190	129,270	129,990	130,500
基本利用料(介護保険自己負担分2割)の場合						
合計	1日分	5,037	5,045	5,117	5,166	5,199
	1ヶ月(30日)	151,110	151,350	153,510	154,980	155,970
基本利用料(介護保険自己負担分3割)の場合						
合計	1日分	5,805	5,817	5,925	5,999	6,048
						6,101

- ※ 上記以外に入居日より30日間は、初期加算が加算されます。(1日：31円 → 30日：925円)
- ※ 医療連携体制加算として1日当たり40円が別途加算されます。
- ※ 敷金として入居時10万円をお預かりいたします。(退去時精算の上ご返却いたします。)
- ※ サービス提供体制強化加算が(Ⅰ)に代わり、1日当たり23円が別途加算されます。
- ※ 満65才未満のご利用者様は、若年性認知症利用者受入加算として1日あたり124円が別途加算されます。
- ※ 認知症専門ケア加算(Ⅰ)として1日当たり3円が別途加算されます。
- ※ 1月あたりのご利用料金(食費、家賃、水道光熱費を除く基本利用料等)に、11.1%相当の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が加わります。
- ※ 1月あたりのご利用料金(食費、家賃、水道光熱費を除く基本利用料等)に、2.3%の特定処遇改善加算が加わります。
- ※ 科学的介護推進体制加算としまして、1月につき41円が別途加算されます。
- ※ 仙台市は地域区分が6級地に該当する為、1単位当たりの単価が10.27円となります。
- ※ 冬期間(11月1日～3月31日)は、暖房費といたしまして1日当たり100円を別途ご負担いただきます。
- ※ 当ホームをご退居された際、退居先の居宅で居宅サービス等をご利用するときに相談援助等を行った場合、1回に限り退去時相談援助加算として411円が加算されます。
- ※ 病院または診療所に入院された場合、入院後3月以内に退院することが明らかである場合は、1日253円が加算されます。(但し、1月に6日を限度)
- ※ 介護保険自己負担分、初期加算、医療連携体制加算、サービス提供体制強化加算、認知症専門ケア加算等は、**令和3年4月1日現在**の料金であり、介護報酬が改定された場合は、その都度変更となります。

追加料金	利用希望者のみ	オムツ代	尿とりパット	一枚当たり	50
			フラットタイプ		70
			フラットタイプ(夜用)		80
			リハビリパンツタイプS		200
			リハビリパンツタイプM~L		230

※ その他の費用と致しまして、利用者の理髪、衣類等のクリーニングに要した費用は、実費精算とさせていただきます。

- ※平成22年1月15日制定
- ※平成24年4月1日改定
- ※平成26年4月1日改定
- ※平成27年4月1日改定

- ※平成27年8月1日改定
- ※平成28年4月1日改定
- ※平成29年4月1日改定
- ※令和元年10月1日改定

※令和3年4月1日改定